

令和8年度(令和7年分) 所得税・市県民税等申告日程表

国見町管内

日 時		対象行政区名	会 場
2月17日(火)	午前9時～12時	赤根・野田・新涯・八坂団地	
	午後1時～ 4時	千灯・西中・東中	
2月18日(水)	午前9時～12時	浜中・本城	
	午後1時～ 4時	川西・上櫛来・下櫛来・吉江	
2月19日(木)	午前9時～12時	小熊毛・大熊毛・上岐部	
	午後1時～ 4時	下岐部・中岐部・向田	
2月20日(金)	午前9時～12時	西方寺・岡・鬼籠	
	午後1時～ 4時	櫛海・国見浦手	
2月22日(日)	午前9時～12時	国東市全地区	
	午後1時～ 4時	国東市全地区	
3月11日(水)	午前9時～12時	国東市全地区	
	午後1時～ 4時		

国東町管内

日 時		対象行政区名	会 場
2月24日(火)	午前9時～12時	岩戸寺・長野・来浦・中村	
	午後1時～ 4時	浜陽・浜陰・奈良原	
2月25日(水)	午前9時～12時	深江・浜崎・寺山	
	午後1時～ 4時	富来・大恩寺・藁蓑	
2月26日(木)	午前9時～12時	富来浦手・堅来・柳	
	午後1時～ 4時	塩屋・松原	
3月 2日(月)	午前9時～12時	川原・上立	
	午後1時～ 4時	吉木・山吹・原	
3月 3日(火)	午前9時～12時	安国寺・今在家	
	午後1時～ 4時	興導寺	
3月 4日(水)	午前9時～12時	田深	
	午後1時～ 4時	北江・尾本・新栄	
3月 5日(木)	午前9時～12時	下成仏・中田・岩屋・行入	
	午後1時～ 4時	成仏・見地・赤松・横手	
3月 6日(金)	午前9時～12時	小原	
	午後1時～ 4時	黒津・上小原	
3月 8日(日)	午前9時～12時	国東市全地区	
	午後1時～ 4時		
3月 9日(月)	午前9時～12時	上治郎丸・綱井	
	午後1時～ 4時	下治郎丸・重藤	
3月10日(火)	午前9時～12時	国東市全地区	
	午後1時～ 4時		

アグリホール
(アストくにさき)

各地区申告相談日の都合が悪い方は、他地区での相談日や市内全地区を対象にしたの相談日をご利用ください。
税務課及び各総合支所窓口では相談受付を行いません。

武蔵町管内

日 時		対象行政区名	会 場
2月 27日(金)	午前9時～12時	池ノ内・内田・花山	武蔵中央公民館 2階会議室
	午後1時～ 4時	古市下・古市上・藤本・今市	
3月 1日(日)	午前9時～12時	国東市全地区	
	午後1時～ 4時		
3月 2日(月)	午前9時～12時	糸原下・小城・つつじヶ丘団地	
	午後1時～ 4時	糸原上・ニュータウン	
3月 3日(火)	午前9時～12時	麻田下・麻田上・狭間・久保畑・丸小野下・丸小野上	
	午後1時～ 4時	手野上・手野下・吉広上・吉広下	
3月 4日(水)	午前9時～12時	成吉・武蔵向陽台	
	午後1時～ 4時	南糸原・三井寺・志和利	
3月 12日(木)	午前9時～12時	国東市全地区	
	午後1時～ 4時		

安岐町管内

日 時		対象行政区名	会 場
2月 16日(月)	午前9時～12時	塩屋第二・下原下	安岐中央公民館ホール (安岐総合支所)
	午後1時～ 4時	塩屋第一・下原中	
2月 17日(火)	午前9時～12時	諸田・中野・小俣	
	午後1時～ 4時	久末・弁分・矢川・天堤	
2月 18日(水)	午前9時～12時	下原上・下原西	
	午後1時～ 4時	下原港・下原北	
2月 19日(木)	午前9時～12時	両子・富永	
	午後1時～ 4時	恒清・糸永	
2月 20日(金)	午前9時～12時	大添・みかん山・下山口	
	午後1時～ 4時	山口・馬渡・西本	
2月 24日(火)	午前9時～12時	山浦・橋上・掛樋	
	午後1時～ 4時	油留木・成久・鳶巻	
2月 25日(水)	午前9時～12時	吉松本谷・吉松前谷	
	午後1時～ 4時	瀬戸田上・瀬戸田下・東小川・西小川・美濃辺	
2月 26日(木)	午前9時～12時	上馬場・下馬場	
	午後1時～ 4時	中園・沢掛・安岐向陽台	
3月 13日(金)	午前9時～12時	国東市全地区	
	午後1時～ 4時		
3月 15日(日)	午前9時～12時	国東市全地区	
	午後1時～ 4時		

各地区申告相談日の都合が悪い方は、他地区での相談日や市内全地区を対象にした相談日をご利用ください。
税務課及び各総合支所窓口では相談受付を行いません。

別府税務署 でも下記のとおり申告会場を設けていますのでそちらもご利用ください。

注：別府税務署で受付をする場合は、入場整理券が必要となります。

※予約される際は、国税庁の公式LINEから予約いただくか、別府税務署へお問い合わせください。

期間： 令和8年2月16日(月)～ 3月16日 (月) （土、日曜日及び祝日は除く）

※還付申告につきましては、期限にかかる5年間申告受付可能です。

時間： 9時～16時

場所： 別府税務署（〒874-8686 別府市光町22番25号）

電話： 0977-23-2111（自動音声でのご案内）